仙台市地域防災計画パブリックコメント実施結果

1 実施概要

仙台市地域防災計画修正案を市ホームページにて公表するとともに、市政 情報センター、区情報センター、各区役所総合案内、総合支所で閲覧及び配 布を行い、下記のとおり意見公募を行った。

(1)意見提出方法:郵送、ファクシミリ、電子メール

(2) 意見公募期間 : 平成28年4月25日~平成28年5月15日

2 意見数

意見提出数 : 5件(1人)

3 主な意見等と本市の考え(概要)

意見分類(件数)	主な意見等	本市の考え
避難所運営·	広域の災害発生時に地域	避難所開設等に関する情報の連絡に
開設	団体に電話で連絡するのは	関しては、区災害対策本部等から避難所
	不可能である。メール等で一	担当課を通じて関係する地域団体に伝
	斉に通知すべきである。	達することとしております。この場合の
		連絡先については、関係者の電話番号及
		びメールアドレスとしており、状況に応
		じて、どちらかの手段により迅速かつ効
		率的に連絡することといたします。
		なお、具体的な伝達内容については、
		地域版避難所運営マニュアルに関する
		協議等において、市(避難所担当課)と
		地域団体との間で協議して決定するこ
加州大学	다 있는 나 나 나 나 나 있다.	ととしております。
地域防災リーダ	防災計画には、地域防災リ	地域防災リーダーの役割及び位置
	ーダーの役割についてほと	付けについては、現行の防災計画に目
	んど触れられていない。	的、役割及び位置づけ等を掲載しておりません。
		りますが、より具体的な記述について
	拉叫啦# 亚江。以上一士の	は、今後検討してまいります。
避難所運営・ 開設	補助避難所について、市の	ご意見を踏まえ、以下のとおり修正い
用放	関与がない。	たします。 ・共通編第2部第1章第5節第1項にある
		・共 囲 編 男 2 前 男 1 草 男 5 間 男 1 頃 に める 補 助 避 難 所 の 説 明 を 「 地 域 の 実 情 等 に よ
		柵切避難所の説例を 地域の美情等によ り指定避難所以外の市有施設を活用す
		る必要があり、地域、市、施設管理者と
		の間で活用方法の協議が整った場合に、
		(以下省略)」と改めます。(新旧対照表
		16/34)
		・共通編第2部第2章第1節第3項にある
		補助避難所の説明を「地域の実情等によ
		り指定避難所以外の市有施設を活用す
		る必要があり、地域 <u>、市、</u> 施設管理者と
		の間で活用方法等の協議が整った場合
		には、(以下省略)」と改めます。(新旧
		対照表20/34)
避難所運営·	市民センターを補助避難	市民センターは地域版避難所運営マ
開設	所にする権限はどこにある	ニュアルにおいて、補助避難所として位
	のか。	置付けされた場合、各区の災害対策本部
		の指示により指定避難所の開設の決定
		に伴い開設することができます。また、
		地域団体、市、施設管理者との事前協議
		により、活用方法や開設時期についても
		別途定めることが可能となっておりま
		す。